

令和 7 年 7 月 16 日
堺市
株式会社日本政策金融公庫
堺 支 店

堺市と日本公庫堺支店が地方創生に係る融資制度を活用した連携を拡充
～イノベーションを生み出す産業の創出等に取り組む堺市の事業者を支援～

堺市と日本政策金融公庫（略称：日本公庫）堺支店中小企業事業は、日本公庫の融資制度「地域活性化・雇用促進資金（地方創生関連）」を活用した連携を拡充します。

本融資制度は、地方創生に資する事業として地方公共団体が認めた事業を行う事業者が対象となるもので、今般、堺市産業戦略部にて所管するイノベーションを生み出す産業の創出等を目的とした事業等に参加、利用又は認定された方で、堺市長の証明を受けた事業者が新たに制度適用の対象となりました。

本融資制度を活用した連携は、令和7年2月に開始した堺市ダイバーシティ推進部所管と日本公庫の連携に次ぐものです。

堺市と日本公庫は、地域の中小企業・小規模事業者の方々の支援を通じ、さらなる地方創生の推進に取り組んでまいります。

<制度の概要>

制度名	地域活性化・雇用促進資金（地方創生関連）【中小企業事業の融資制度】
ご利用いただける方	堺市産業戦略部にて所管する別紙の対象事業（支援対象）等に参加、利用又は認定された方で堺市の証明を受けた事業者
資金のお使いみち	該当する方が、事業を行うために必要な設備資金及び運転資金
融資限度額	7 億 2,000 万円
ご返済期間	設備資金： 20 年以内[うち据置期間2年以内] 運転資金： 7年以内[うち据置期間2年以内]
利率（年）	2 億 7,000 万円まで 特別利率① 2 億 7,000 万円超 基準利率
担保・保証人	お客さまのご希望を伺いながらご相談させていただきます。

※ お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって異なる利率が適用されます。
※ 審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。

<お問い合わせ先>

堺市 産業振興局 産業戦略部 イノベーション投資促進室 （担当：堀尾、西浦）TEL072-228-7629
日本公庫 堺支店 中小企業事業 （担当：松原、堀） TEL072-255-1261

別紙

堺市産業戦略部各課にて所管するイノベーションを生み出す産業の創出等を目的とした事業等一覧

所管課名	対象事業（支援対象）等
イノベーション投資促進室	先端設備等導入計画の認定
	堺市イノベーション投資促進条例の認定
	企業成長促進補助金
中百舌鳥イノベーション創出拠点担当	アクセラレーションプログラム ・さかいアクセラ（SaCLa） ・INNOVATORS BOOTCAMP in SAKAI ・さかいスタートアップアクセラレーション業務 ・さかいスタートアップグロースプログラム業務
	社会的インパクト創出につながるアクセラレーション業務
	堺市スタートアップ実証推進事業
	ベンチャー調達認定制度
	インキュベーション支援（S - Cube 入居者及び退去者※）
地域産業課	堺市 DX 新規事業創出業務
	堺市新事業チャレンジ支援補助金

（※）申請時点で入居している者及び、過去に入居していた者のうち、現在も入居時と同一内容の事業を継続して行っているもの。